

(過半数組合等への意見聴取に伴う周知資料)

2019年5月1日

株式会社トゥエンティフォーセブン
本社従業員代表者 藤田 まり子 殿

株式会社トゥエンティフォーセブン
担当部署 経営管理本部人事総務部

派遣労働者の受入期間延長について

本社にて派遣労働者を下記のとおり受入れるにあたり、労働者派遣事業の適正な運営及び派遣労働者の保護等に関する法律第40条の2第4項に基づき、本社従業員代表者から意見を求めます。

記

1. 派遣を受入れる事業所名 株式会社トゥエンティフォーセブン 本社

2. 本社派遣受入抵触日 2019年6月1日

3. 本社派遣受入期間延長の理由

①延長の理由

「採用難」「売り手市場」の労働市場による応募数や採用数の少なさにより、本社勤務者の適正人員を確保することが困難な状況にあり、かつ、臨時的に当社が求める経験やスキルを有した派遣先社員の労働力を有効に活用することが最適と判断したため。

②延長期間

2019年6月1日から2022年5月31日までの3年間

4. 意見聴取日時点の派遣先社員数及び無期雇用労働者数

2019年5月1日時点の本社派遣先労働者数 2名

2019年5月1日時点の本社無期雇用労働者数 82名

※上記のとおり、派遣先労働者数は、無期雇用労働者数に対して5%未満である。

以上